

横手市学校給食だより

児童・生徒の保護者の皆様へ

令和4年5月

横手市教育委員会

学校給食課

横手市では、育ち盛りのおともたちの心と身体の健康を育むため安全でおいしい給食を提供してまいります。

日頃より、保護者の皆様には横手市の学校給食にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。令和4年度の学校給食費等についてお知らせいたします。

学校給食費の納入金額及び納付方法について

年間185食を予定として、保護者の皆様には以下の金額をご負担していただきます。

なお、学校行事等により実際の食数が185食未満の場合は、年度末に精算し、納入済金額に応じて欠食分をご指定の口座に還付いたします。

◆令和4年度 横手市学校給食費納入額



| 区分 | 1食単価 (a) | 年間予定 給食数(b) | 期別納入額(月別) | | 年間納入額合計 (a×b) |
|-----|-------------|----------------|-----------|--------------------|------------------|
| | | | 1期(5月) | 2期(6月)～ 10期(2月) | |
| 小学校 | 275円 | 185食 | 5,875円 | 5,000円 | 50,875円 |
| 中学校 | 305円 | 185食 | 6,025円 | 5,600円 | 56,425円 |

◆納入方法

金融機関の口座から引き落としする『口座振替』と納入通知書により保護者様が直接金融機関窓口で納付する『納付書納入』の2種類があります。

保護者様の負担軽減のため、横手市では『口座振替』による納付をお願いしております。随時受付しておりますのでご希望の場合はお問い合わせください。

～口座振替の方～

振替日は毎月25日(休日の場合は翌営業日)です。前日までに口座へ入金をお願いします。

一括納付の方は、1期振替日の5月25日(水)のみとなります。

残高不足の場合は、翌月から期別の振替に変更となります。

～納付書納入の方～

5月中旬に10枚綴りの納付書を送付いたしますので、納期限までに納入願います。

ご注意ください

◎給食を止めたい場合は(基本2週間前、病気等の場合は5日目以降から)、学校からの届け出が必要となりますので、学校へ相談してください。

◎給食費は全て食材費に充てており、調理にかかる人件費や光熱水費等は市が負担しております。毎月忘れずに納入くださいますようお願いいたします。

令和3年度の学校給食費が未納の方はお早めに

定期的な納入が確認されず未納が続く場合は、教育委員会の担当職員がご自宅を訪問し、計画的な納付相談を実施しております。未納分の納付書がございましたら、遅くとも5月20日(金)頃まで納入願います。

市内学校給食センターの再編・業務の一部民間委託について

令和5年度より、横手・平鹿・雄物川の3つの給食センターから給食を提供する予定でおります。廃止予定の大森センター受配校へは、雄物川センターが引き継ぎ提供してまいります。あわせて、調理・配送業務を民間に委託して給食を提供することとしております。



お問い合わせ

学校給食課

TEL.32-3200

雄物川学校給食センター

TEL.22-5385

横手学校給食センター

TEL.32-3200

大森学校給食センター

TEL.26-2392

平鹿学校給食センター

TEL.24-1442